

新見市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）に対するご意見等の募集について

市では、令和8年度～12年度を計画期間とした、新見市過疎地域持続的発展市町村計画の策定を進めています。

本計画は、過疎地域である本市が持続的に発展することを目的とした計画です。つきましては、計画案について、みなさまからのご意見を次のとおり募集します。

記

1 計画案の公表の方法

市役所総合窓口（本庁舎1階）、総合政策課（本庁舎2階）、各支局、各市民センターに備え付けているほか、市のホームページに掲載しています。

2 ご意見等の提出方法と提出先

所定の様式により、直接ご持参いただくか、郵便、ファクシミリ、電子メールもしくは市ホームページ内のトップページ下にある「新見市へファイルを送る」から、次の提出先へ提出してください。

【提出先】

〒718-8501

新見市新見310番地3 新見市総務部総合政策課企画政策係

（電話番号） 0867-72-6143

（ファクシミリ番号） 0867-72-3602

（電子メールアドレス） s-seisaku@city.niimi.lg.jp

※電子メールアドレスへ提出いただく場合には、件名に「新見市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）の意見応募」とご記入いただき、必ず電話連絡をお願いいたします。（セキュリティの関係で、メールが届かない場合があります。）

3 募集期間

令和7年10月27日（月）から 令和7年11月14日（金）必着

4 提案いただいたご意見等の考慮及び公表

提案いただいたご意見等を考慮して、計画策定について意思決定を行います。また、意思決定を行ったときには、提案いただいたご意見等に対する市の考え方を、修正したときはその修正の内容を今回の計画案の公表方法と同じ方法により一定期間公表します。

なお、ご意見等をいただいた方あてに個別の連絡は行いませんので、ご了承ください。

また、本手続きは、いわゆる住民投票のような計画案の賛否を問うものではないため、賛否の結論だけを示したご意見等については、市の考え方をお示しできない場合があります。

5 問い合わせ先

新見市総務部総合政策課企画政策係

（電話番号） 0867-72-6143